

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年5月23日

水曜日

第4354号

目次

規則

- 富山県薬事研究所条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則 1

告示

- 市街地再開発組合の事業計画の変更の認可 2
- 土地改良区の解散 3
- 新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧
- 土地改良区の定款変更の認可

公告

- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 4
- 平成30年度登録販売者試験の実施 6
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 8

正誤

- 平成28年11月21日付け富山県告示第504号 15

規則

富山県薬事研究所条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則を次のように定め、公布する。

平成30年5月23日

富山県知事 石井 隆 一

富山県規則第34号

富山県薬事研究所条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

富山県薬事研究所条例の一部を改正する条例（平成30年富山県条例第38号）附則第1項ただし書に規定する規定の施行期日は、平成30年5月24日とする。

（くすり政策課）

告 示

富山県告示第291号

市街地再開発組合の事業計画の変更の認可について

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第2項において準用する同法第17条の規定により、次のとおり総曲輪西地区市街地再開発組合の事業計画の変更を認可したので、同法第38条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により公告する。

平成30年5月23日

富山県知事 石 井 隆 一

1 組合の名称

総曲輪西地区市街地再開発組合

2 事業施行期間

変 更 前	変 更 後
設立認可公告の日から平成30年 3月31日まで	設立認可公告の日から平成31年 3月31日まで

3 施行地区

富山市総曲輪通り三丁目 1番1から1番10、9番1から9番28

富山市一番町 1番5、1番6、1番8から1番10、1番15

ただし、別紙図面表示のとおり

4 事務所の所在地

富山市大手町5番12号

5 設立認可の年月日

平成25年2月15日

6 事業計画の変更の認可の年月日

平成30年5月14日

（「別紙図面」は省略し、富山県土木部建築住宅課に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第292号

土地改良区の解散について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号の規定により、大沢野塩土地改良区が解散した。

平成30年5月23日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第293号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

杉原土地改良区から申請のあった杉田地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、平成30年5月15日適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成30年5月23日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

土地改良事業計画書の写し

定款の写し

2 縦覧の期間

平成30年5月23日から

平成30年6月20日まで

3 縦覧の場所

富山市役所

富山県告示第294号

土地改良区の定款変更の認可について

射水平野土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和

24年法律第195号)第84条において準用する第30条第2項の規定により、平成30年5月14日認可した。

平成30年5月23日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第295号

土地改良区の定款変更の認可について

朝日町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する第30条第2項の規定により、平成30年5月14日認可した。

平成30年5月23日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第296号

土地改良区の定款変更の認可について

福野町土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する第30条第2項の規定により、平成30年5月14日認可した。

平成30年5月23日

富山県知事 石 井 隆 一

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添

付書類を縦覧に供する。

平成30年5月23日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

戸出ショッピングタウン 高岡市戸出町四丁目2111番地 ほか17筆

2 店舗を設置する者 アルビス株式会社

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) 戸出ショッピングタウン 高岡市戸出中之宮土地改良区整理事業
6 街区12番

(変更後) 戸出ショッピングタウン 高岡市戸出町四丁目2111番地 ほか17
筆

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつては代表者の氏名

(変更前) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田3-4 代表取締役
役社長 大森 実 ほか4

(変更後) アルビス株式会社 射水市流通センター水戸田3-4 代表取締役
役社長 大森 実 ほか2

(3) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 建物北側 117台

(変更後) 建物北側ほか 134台

(4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分～午後11時30分

(変更後) 午前8時30分～午後11時30分 ほか

(5) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 4箇所 敷地西側ほか

(変更後) 11箇所 敷地西側ほか

4 変更の日 平成17年7月1日 ほか

5 変更の理由 来客用駐車場増大のため ほか

- 6 届出の日 平成30年5月10日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成30年5月23日から平成30年9月23日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2)(1)の事項の公表の可否
- (3)当該店舗の名称及び所在地
- (4)意見及びその理由

平成30年度登録販売者試験の実施

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、平成30年度登録販売者試験を次のとおり実施するので、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第159条の4第2項の規定により公示する。

平成30年5月23日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 試験の日時及び場所
 - (1) 日時
平成30年9月5日（水） 午後0時30分から午後5時30分まで
 - (2) 試験の場所
富山市友杉1682番地 富山産業展示館（テクノホール）
- 2 試験方法
筆記試験
- 3 試験項目
 - (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識

- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事に関する法規と制度
- (5) 医薬品の適正使用と安全対策

4 受験手続き

(1) 受験願書の配布場所

平成30年5月30日（水）から6月22日（金）まで、富山県厚生部くすり政策課並びに富山県内の厚生センター及び厚生センター支所で配布する。（土曜日及び日曜日を除く。）

また、富山県のホームページ（<http://www.pref.toyama.jp>）に掲載する。

(2) 受験願書の受付期間及び受付場所

平成30年6月11日（月）から6月22日（金）（当日消印有効）までに、郵送により指定窓口へ提出すること。

(3) 提出書類

ア 登録販売者試験受験願書

イ 写真

(4) 受験手数料

15,000円（受験手数料相当額の富山県収入証紙を登録販売者試験受験願書に貼付すること。）

5 合格発表

平成30年10月19日（金）午前10時に、富山県庁正面掲示板、富山県内の厚生センター及び厚生センター支所並びに富山県のホームページにおいて、合格者の受験番号を発表する。

また、合格者には、登録販売者試験合格通知書を郵送する。

6 問合せ先

詳細については、富山県のホームページ及び平成30年5月30日（水）より配布する受験案内を確認すること。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成30年5月23日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

除雪グレーダ（3.7m級、4.0mブレード付）2台

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年11月14日

(4) 納入場所

富山県高岡土木センター 1台、富山県砺波土木センター 1台

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を

応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成30年5月23日から同年6月13日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成30年6月4日 午前10時30分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

平成30年6月20日 午後5時15分

(5) 郵便による入札書の受領期限

平成30年6月29日 午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成30年7月2日 午前10時30分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に

立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係らない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する

る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Snow removing motor grader (3.7 meter class, Max Snow clearing width;4.0 meter) Quantity: 2
- (2) Time limit of tender: By 10:30 a.m. 2 July 2018.
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成30年5月23日

富山県知事 石 井 隆 一

(1) 調達物品等の名称及び数量

凍結防止剤散布車（乾式、3 t 級、4 × 4）3 台

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年11月14日

(4) 納入場所

富山県新川土木センター 1 台

富山県富山土木センター立山土木事務所 1 台

富山県高岡土木センター 1 台

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成30年富山県告示第182号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ

わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成30年5月23日から同年6月13日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成30年6月4日 午前10時00分

イ 場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

平成30年6月20日 午後5時15分

(5) 郵便による入札書の受領期限

平成30年6月29日 午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成30年7月2日 午前10時00分

(2) 開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Truck mounted material spreader (Dry type carrying capacity 3 tons class)

Quantity: 3

(2) Time limit of tender: By 10:00 a.m. 2 July 2018.

(3) Contact point for notification:

General Affairs, Accounting and Property Management Division

Treasury Bureau

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424

~~~~~  
正 誤  
~~~~~

平成28年11月21日付け富山県告示第 504号「保安林の指定施業要件の変更予定について」中

頁	行	誤	正
3	上から18	朝日町大平字池ノ山19の1・19の2	朝日町大平字池ノ山19の1
”	上から19	(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)	(次の図に示す部分に限る。)
”	上から21	字上高エ5 (次の図に示す部分に限る。)	字上高エ5

